

資産運用立国分科会の開催について

（令和 5 年 1 0 月 4 日
新しい資本主義実現会議議長決定）

1 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）において、「我が国の運用セクターを世界レベルにするため」、「具体的な政策プランを新しい資本主義実現会議の下で年内にまとめ、国内外への積極的な情報発信を含めた必要な対応を進める」とされた。このため、家計金融資産等の運用を担う資産運用業及びアセットオーナーシップの改革並びに資産運用業への国内外からの新規参入及び競争の促進等を内容とする資産運用立国に関する政策プランを検討すべく、新しい資本主義実現会議の下に、資産運用立国分科会（以下「分科会」という。）を開催する。

2 分科会の構成員は、次のとおりとする。ただし、分科会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。

分科会長	内閣府特命担当大臣（金融）
分科会長代理	新しい資本主義実現本部事務局長
構成員	大場 昭義 日本投資顧問業協会会長
	佐藤 久恵 国際基督教大学評議員
	中曾 宏 株式会社大和総研理事長
	中村 明弘 企業年金連合会運用執行理事
	野崎 浩成 東洋大学国際学部教授
	藤田 薫 ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社マネージング・ディレクター/プライベート・ウェルス・ソリューションズ日本責任者

3 分科会の庶務は、金融庁、厚生労働省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房新しい資本主義実現本部事務局において処理する。

4 前各項に定めるもののほか、分科会の運営に関する事項その他必要な事項は、分科会長が定める。